

大久保地域見守り隊（隊員用 Q & A）

【活動全般】

Q 1 大久保地域見守り隊は、どういう人たちが運営しているのですか。

A 1 地域の課題を地域で解決することを目的に、平成17年10月に設立した大久保地区協議会安全・安心分科会が中心となって、大久保地域の町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、青少年育成委員会、小・中学校、保育園、児童館などに呼びかけ、結成しました。また、安全・安心分科会自らも見守り活動を実施しています。

Q 2 どのような活動をするのですか。

A 2 大久保地域の各団体が実施している、高齢者の見守り活動や給食サービス、お祭りなどの地域行事、美化活動、防犯活動など、あらゆる活動時にエンブレムを着用していただき、地域を見守ります。

Q 3 見守りの対象は子どもですか。

A 3 A2のとおり、子どもに限らず、高齢者などを含めた地域全体です。

Q 4 エンブレムの着用は、団体としての活動時に限られるのですか。

A 4 自転車のカゴに付ける「パトロール中」という札を連想していただけると分かりやすいと思いますが、日頃まちを歩く際など、いつでも着用していただきたいと考えています。

【エンブレム】

Q 1 「新宿シンちゃん」とはなんですか。

A 1 「アンパンマン」でおなじみの漫画家やなせたかし様（名誉区民）が防犯用マスコットとしてデザインし、新宿区に寄贈してくださったものです。

Q 2 「新宿シンちゃん」と同様のロゴとして「ピーポ110番のいえ」がありますが、違いは何ですか。

（裏面に続く）

A 2 区内には、「ピーポ110番のいえ」のステッカーが貼ってある商店や民家が約1,600か所あります。これは、子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求めるための「緊急避難場所」です。一方「新宿シンちゃん」のエンブ

レムは、大久保地域の住民が地域全体の安全を図るために、自ら見守り活動を実施する際の活動用シンボルとして作成したものです。

【エンブレムの更新手続き】

Q 1 エンブレムの更新手続きとは何ですか。

A 1 毎年4月末日までに、配付されたエンブレムをいったん所属団体に返却したうえで、再度エンブレムの配付を受ける必要があります。

Q 2 エンブレムを、再度配付を受けるのは面倒ではないですか。ずっと持ち続けていたいのですが。

A 2 更新手続きの際にエンブレムの受け渡しを行うことにより、エンブレムの配付を受けている方に自覚を持っていただくとともに、エンブレムを厳重に管理してほしいという趣旨ですので、ご理解をお願いします。

【その他】

Q 1 見守り活動中に事故が起きた場合、保険は適用されるのですか。

A 1 地区協議会の活動中ということでエンブレムを配付している隊員についてはコミュニティ活動補償制度が適用され補償の対象となります。

Q 2 分からないことの問合せや活動中に気づいた点の報告は、どこにすればいいですか。

A 2 大久保地域見守り隊事務局（大久保特別出張所内、電話3209－8651）まで、問合せ又は報告してください。



大久保地域見守り隊エンブレム